

# 昌子の広場

## 第73報

### 小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘2-13-10

自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626

事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@yahoo.co.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい

yahoo の小林昌子で検索出来ます



大阪府議会議員の費用弁償監査請求棄却  
新潟県柏崎市刈羽村で震災ボランティア活動  
「川を流域住民が取り戻すための全国シンポジウム」に参加

目次

- ・大阪府議会議員への費用弁償監査請求棄却 P1
- ・新潟県柏崎市震災ボランティアに P2-3
- ・「川を流域住民が取り戻すための全国シンポジウム」に参加 P3-4

## 大阪府議会議員への費用弁償監査請求棄却！

### 議員特権の典型である費用弁償

大阪府議会議員には、議会に行くごとに費用弁償が大阪市内在住の議員は 7,000 円、阪南市や能勢町など遠隔地に在住する議員に 15,000 円の 4 段階で支給されることになっています。いわゆるサラリーマンの通勤費の様なものです。しかし今時サラリーマンの通勤費にこのような高額が支給されるのは考えられません。議員特権のようなものです。議員には毎月報酬として 93 万円、今問題になっている政務調査費 59 万円以外に支給されています。議会に行くのはいわば議員の仕事であり、多額の報酬などを受けているのにこの費用弁償を重ねて受けるのは納得できません。

### 大阪府内では府議会議員だけ

大阪府内の自治体でこの費用弁償を支給しているのは大阪府だけです。大阪市と堺市が最後まで残っていましたが最近になって相次ぎ廃止したため、大阪府だけが残ったものです。費用弁償は地方自治法上支給することが出来るとされていますが、支給しないといけないものではありません。多くの自治体で財政難から市民に多くの負担をかけている中で、議員だけ甘い汁を吸ってはられないという感覚で順次廃止されたものです。大阪府の昨年度の実績では年間 4000 万円を超える費用弁償が支給されています。

### 都道府県では全て支給、但し支給対象が問題

大阪府内の自治体では全て廃止しているように、他の都道府県の市町村でも廃止しているのが多く見られるにも関わらず、何故か都道府県のレベルでは全て支給されています。都道府県の議員は市町村の議員と比べて優越的地位にあるものと錯覚しているのでしょうか。決して優越的地位などで

は無いのですが。

大阪府では費用弁償の支給対象に問題があります。地方自治法では職務を行うために要する費用の弁償を受けることが出来るとあります。ここで職務が議会に行くこととなるのですが、問題はどのような会議に対して支給できるかということです。

本会議や常任委員会、特別委員会、議会運営委員会は地方自治法上設置が認められているもので、そのような会議に出席するときは費用弁償を支給してもそれなりに理由があります。しかし議会にはそのような法律で定められた会議以外に、議事を円滑に運用するための会議がたくさんあります。議会運営委員会理事会や正副委員長会議や委員協議会等です。

大阪府はこのような法定外の会議についても、全て費用弁償を支給しています。他の都道府県では法定外の会議に全く支給していない自治体が 17、一部を支給しているのが 8 自治体です。法定外の会議の出席に費用弁償を支給することは違法であるとの判決が大阪高裁で出ています。最高裁では上告が却下され、判決が確定しています。この判決を受けて岩手県や京都府で法定外会議への費用弁償の支給を廃止しています。大阪府は遅れているのです。

### 住民監査請求を棄却

以上の違法な状態を是正しようオンブズ和泉代表等が住民監査請求を行いました。大阪府監査委員は理由がないとして棄却しました。

オンブズ和泉代表は住民訴訟に訴えるそうです。



## 新潟県柏崎市と刈羽村でボランティア活動！

議会で今まで危機管理等について質問してきましたが、阪神淡路大震災以来議員になってから一度も被災の現場に立ち会った経験がありませんでしたので、今回ボランティアとして被災直後の町をつぶさに見てきました。そのレポートです。

7/27(金)



夫から足手まといが精一杯と言われたのを振り切って、丸三日の予定で新潟柏崎市震災ボランティアに行ってきました。残席1のタイミングでうまく座席がとれ夜行バスで新潟へ。早朝6:45に到着しました。柏崎市内へ向かうバスの車中から地震の爪痕を探しましたがよくわかりませんでした。駅で柏崎市内の地図を貰い、ボランティアセンターの場所を確認するため市内を巡回。インターロックの道路は至るところで崩れ、一方ガスの復旧工事は急ピッチで進んでいる様子。しかしガスの復旧は8月中旬頃になる見通しと市民の方にお聞きしました。見た目は落ち着きを取り戻しているかのように見える市民生活の大変さを実感しました。水道は地域によって復旧の速度が違い、柏崎小学校には自衛隊の給水車が5台常駐していました。

11時をまわった頃には「柏崎市社協」と書いたライトバンが高齢者宅を訪問し、お弁当を届けておられました。地震翌日の17日から安否確認を行い、当初は救援物資を配布し、今は長岡市で調理されたお弁当を届けているとのことでした。因みにご飯つきは1食500円、ご飯なしは400円で実費負担をして貰い、社協は配布に要する費用や人件費を負担しているそうです。

正午前にボランティアセンターに到着。登録を済ませ、ボランティアの要請があるまでテントの中で待機。持参したおにぎりを食べ始めた頃に「車をもっている人と女性一人」の要請があり、前列に座っていた男性と私が行くことになりました。男性は新潟市内の桜井さんでボランティアは3日目とのこと。依頼内容は地震で散乱した室内の片付けです。ガラス片や壁土が落ちた室内は足の踏み場もない状況でした。たった3時間の作業でしたが扇風機のない中での作業は体力を要しました。

ボランティアセンターに戻り報告したのが3時半、帰路目

にしたのは自治体名の腕章をした家屋診断の人達です。そういえば習志野企業局と書いた看板を立てた工事現場があり、作業服の人たちも習志野市の腕章をしておられました。

7/28(土)

朝8時長岡駅東口をボランティアバスが出発。一台は西山町へもう一台は柏崎小学校と柏崎高校に向かいました。

私は後のバスに乗り9時20分柏崎小学校に到着、バス駐車場には自衛隊のテントがたくさん張られていました。

今日の仕事は昼食の配布とその準備です。

まずごみを分別して所定の位置に運び、次に昼食を配布する場所に張られたダンボールの張替えです。こうしておけば汚れが少なくすむからです。自衛隊が準備したカニクリームコロッケ、ミンチカツ、ご飯、ボランティアが作った大根とワカメの中華炒めなどをパックに入れて手渡します。

11時ごろから列ができて始め、11時50分に配布をスタート。約1時間半列が途切れることなく、たくさんの方に配布することができました。午後1時半から午後9時半までは入浴のタイムです。男性と女性が時間割で交互に入ります。担当は伊丹市に駐屯する自衛隊でした。1日約500人が利用するこのサービスは被災後の18日からスタートし終了の時期は未定とのことでした。



ボランティア仲間と昼食をとりながら(ボランティアは食事や飲み物は全て持参です)3年前の水害や地震の話になりました。

助けられたから今度はお返しと考えた人や、前回何もできなかったから今回参加した人など動機は様々ですが、みんな自分で決め自分で実行したのが共通点でした。

7/29日(日)刈羽村へ

今日は39人のボランティアと県庁職員2人の総勢41人が刈羽村へ。参加者は宮城県塩釜市や徳島県、関東各市そして地元新潟県内から。大阪からも私を含め3名が参加。

午前中は5班に分かれ一軒一軒訪問し、安否確認と行政への要望の聞き取りを行いました。



今回訪問したお宅には住宅の危険度を示す赤、黄、グリーンの紙が張られていました。しかし多くの皆さんは親戚等の援助を受け被災後一生懸命片づけをされたようで、室内は整然と整理されているお宅が多かったように思います。午後からは消防団の方に同行して同じように村内の一軒一軒を訪



問しました。午後からの地域は被害が甚大な地域で、家屋の倒壊も数件見受けられました。帰りの車中では5つに分けた班のリーダーがそれぞれ感想を述べました。

「初めてのボランティアで最初は不安だったが被災者たちの感謝に逆に励まされた」「明日は別の地域のボランティアに頑張ります」「リーダーなのにしっかりせず、逆にみんなにリードしてもらい感謝しています」等率直な感想が発表されました。

最後の方は「ボランティアを精一杯してお役に立ちたいと思ってきたが、午前中の待ち時間は惜しかった。ボランティア受け入れ体制を考えてほしい」というものでした。ボランティアに参加した多くの方のお気持ちはそうだったかもしれませんが、私は少し違う感想を持ちました。

受け入れ側は日々刻々と変わる住民のニーズに即応するため連日精一杯の対応をしておられ相当に疲れている様子でした。ならば私たちボランティアが自分の気持ちを優先するよりも、受け入れ側や被災者の気持ちに寄り添った動きをするのもボランティアのひとつではないかと思いました。

ボランティアセンターには「全ては被災者のために！」と合言葉が大きく掲げられていました。忙しい中社協のスミヤさんは私たち41人と一人一人握手してバスまで見送ってくださいました。ボランティアをする側、される側双方の事を考えさせられた収穫の多い1日でした。

又刈羽村の新しい体育館は冷暖房完備の立派な建物でした。そして芝生を張った陸上競技場もさすがと思うグラウンドでした。原発による交付金で村の財政は豊かなようですが、あわやチェルノブイリの二の舞かという危険と背中合わせであることを忘れてはならないでしょう。

今回はボランティアに専念したため、行政の状況はほとんどわかりませんでした。復旧が一段落し落ち着いた時点で今度は行政側の問題を検証するため再度訪問したいと思っています。

## 「川を流域住民が取り戻すための全国シンポジウム」に参加！

徳島市で開催された「川を流域住民が取り戻すための全国シンポジウム」に横尾川ダムのメンバー3人とともに参加しました。



和歌山港からフェリーで小松島まで行き、徳島大学医学部の蔵本キャンパスに向かいました。

時間があつたので吉野川が見える堤防に立ち寄りました。シジミや蛤をとり川遊びが出来る豊か水量を持つきれいな吉野川は生きている川だと実感しました。

吉野川を見たからには次は「第十堰」を見ようということになり、現地に向かいました。

250年前に作られたこの堰は川と一体となった自然工法で、今も豊かな生態系と人びとの暮らしを守っています。7年前には住民投票が行われ、国の可動堰計画にノーを突きつけたことで知られています。

実際に見る可動堰は水が大きな石の上をすべるように流れ、美しい景観でした。

これをあの長良川河口堰のような、無機質の鉄のゲートで吉野川をせき止めようと国は動いたのです。反対する住民のお気持ちはすぐに理解できました。

会場では東京大学愛知演習林講師 蔵治光一郎先生をディレクターに「いま日本の川で何が起きているのか」が話されていました。

そして全国各地の現場から駆けつけたメンバーにより、それぞれの問題点が提起されました。

日本各地で川や自然を守るために活動している仲間たちの地道な報告は、私たち横尾川のダムに取り組むものと同じような問題をふくんでいました。

即ち事業のための事業。自然破壊。無駄な公共事業等々です。

最後のシンポは「改正河川法から10年—それぞれの挑戦」という演題で始まりました。豪華なパネラーは宮本博司さん(元国交省淀川工事事務局長、現淀川水系流域委員会委員長)、今本博健さん(京大名誉教授、元淀川水系流域委員会委員長)、矢上雅義さん(熊本県相良村村長)、野田知祐さん(吉野川 川の学校校長)、松本誠さん(武庫川流域委員

会委員長)、そしてコーディネーターは姫野雅義さん(吉野川シンポジウム実行委員会)。

「平成の河川法改正から10年が過ぎた。人々は何を変えようと挑戦したのか。成功と失敗、そしていま立ち足はかかる壁とは何か。住民、研究者、国交省・・・各現場の挑戦者たちがホンネで徹底トークする。」と案内されています。

姫野さんから「住民の意向がはっきりした吉野川でさえ、その後行政は7年間一切議論しない。

住民参加を保障した河川法の元でこんなことが許されるのか。それとも運用する人間の問題なのか」と議論が始まりました。

宮本さんは「河川行政に対する不信感の払拭。川の整備は行政だけではできない。平成9年の改正で「任せてくださいから勝手にしません」に変わった。今の河川法でも河川管理者、自治体、住民が熱意をもってやれば何でもできる」と発言。

野田さんは「住民意識が変わった。7年前から始めた川の学校の卒業生が人材になる。川で遊んでもぐって魚を捕まえた。たったこれだけのことが川を流域住民に取り戻すことになる」

矢上村長は「人と横並びでいたい。国に逆らっても無駄という気持ち。補助金カットが怖いという理由から川辺川ダムにはなかなか反対できなかったが、当たり前、正しいことを言おうと決心した。自分に挑戦することが大事。より実効性のある河川法が必要なので(住民意見が反映されない場合住民が)裁判で勝てるような改正を衆参両院に働きかける」と発言。

松本さんは「川を流域住民に取り戻すためには行動を積みかさねていくしかない。」

今本先生は「住民も勉強が必要。」と発言。

今回このシンポに参加して各地の仲間からの元気を頂きました。そして来年本体工事を控えている榎尾川ダムでは、次代にコンクリートの構築物ではなく、私たちが手渡された豊かな自然を手渡すべく、今後も粘り強い活動をしていかなければとの思いを一層強くして帰阪しました。

### 議会の傍聴にお越し下さい

日程	会議	場所	開会時間
9月6日(木)	議会運営委員会	委員会室	午後1時
9月13日(木)	本会議(議案審議)	議場	午前10時
9月14日(金)	厚生文教委員会・協議会	委員会室	午前10時
9月18日(火)	都市環境委員会・協議会	委員会室	午前10時
9月19日(水)	総務安全委員会・協議会	委員会室	午前10時
9月20日(木)	議会運営委員会	委員会室	午後1時
9月26日(水)	本会議(一般質問)	議場	午前10時
9月27日(木)	本会議(一般質問)	議場	午前10時
9月28日(金)	本会議(議案審議)	議場	午前10時

### 昌子の日記

8/1 和泉中央駅会報配布

- 8/2 信太山駅会報配布、上原ひろ子を囲む会
- 8/3 和泉中央駅会報配布、「困っている子どもへの指導の実際」講演会
- 8/5 榎尾川ダム署名活動、原発問題学習会
- 8/6 和泉中央駅会報配布
- 8/7 和泉府中駅会報配布、政治倫理委員会傍聴
- 8/8 和泉中央駅会報配布、市政相談会
- 8/9 光明池駅会報配布、生活排水対策審議会傍聴、自治体議員勉強会 in 神戸
- 8/10 自治を考える会傍聴
- 8/11-12 「川を流域住民に取り戻すための全国シンポジウム」参加
- 8/16 和泉中央駅会報配布、ソロプチ例会
- 8/17-18 私たちの憲法キャラバン夏合宿
- 8/19 榎尾川ダム現地案内、のぞみ野にパチンコ店はいらん対策協議会
- 8/20 北信太駅会報配布、議運
- 8/21 和泉府中駅会報配布、空港問題対策特別委員会、後期高齢者医療制度学習会
- 8/22 事務所運営委員会
- 8/23 第9回子ども議会傍聴、教育委員会傍聴
- 8/24 臨時議会
- 8/25 小田実さんをしのぶ会、ダム勉強会
- 8/26 住民投票シンポジウム in 大津
- 8/28 和泉中央駅会報配布
- 8/29 ゴミ問題学習会
- 8/30 光明池駅会報配布
- 8/31 自治を考える会傍聴

#### 事務所行事 > いずれも小林昌子事務所で

連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626

事務所 TEL 0725-53-4451

(事務所 緑ヶ丘1-3-15)

#### 万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)

・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)

・会費 1,300円

・9/8(土)14-16時 万葉の旅

奥琵琶湖~若狭~敦賀

#### ちぎり絵

・講師 西原志満子さ

・9月12日(水)13時~16時

・材料費実費 参加費無料

#### パソコン講座(参加費無料)

・第2、第4週の火曜10時から12時、

木曜14時~16時

・パソコンが初めての方もどうぞ遠慮なく。

初めてこられる方はご連絡下さい

#### 市政相談会

・第2、4水曜日 20:~21:30